

## 後発薬品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。後発医薬品の採用にあたっては、品質・安全性・安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しています。

医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等を見直し適切に対応いたします。また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります、その際は十分な説明を行います。

## 明細書発行体制等加算について

算定した診療報酬の区分・項目の名称及び、点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無償で交付しております。厚生労働省の診療規定により「明細書発行体制加算（1点）」を算定しております。この加算は医療機関の明細書発行体制を評価するもので、明細書の費用ではありません。

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入している医療機関となります。

オンライン資格確認システムを利用し、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。